

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：青森県
農業委員会名：外ヶ浜町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月末現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	606	162	162			768
経営耕地面積	480	2	2			482
遊休農地面積	3.2	1.2	1.2			4.4
農地台帳面積	671	349	349			1020

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	120	農業就業者数	50	認定農業者	19
自給的農家数	91	女性	21	基本構想水準到達者	0
販売農家数	29	40代以下	5	認定新規就農者	0
主業農家数	8	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	6
準主業農家数	9			集落営農経営	1
副業的農家数	12			特定農業団体	0
				集落営農組織	1

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	3

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	770 ha	497 ha	64.5 %
課 題	基盤整備事業および集落営農組織、法人化の進んでいる地区については集積が進んでいるが、それ以外の地区については担い手自体の高齢化等により貸借契約の更新をしないケースも出てきており、耕作放棄地の増加が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
500 ha	470 ha	0.0 ha	94.0 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・4月～10月 農地の利用集積へ向けた掘り起こし活動。 ・10月～3月 農地中間管理事業を活用した利用集積の促進活動。
活動実績	一年を通して各委員が地元の担い手(法人経営体を含む)に対して、農地の利用集積に努めた

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	町農政担当課と連携し農地中間管理事業を活用しているが、今年度についても、ある程度の目標は達成されたものと思われる。
活動に対する評価	町農政担当課と連携し、農地中間管理事業等による農地の集積・集約化を促進することを目的とした調査を実施したが、引き続き理解と協力を呼びかける必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	担い手の高齢化および後継者不足により、地域全体で担い手が減少傾向にあり、実情に合わせて新たな担い手の育成・確保に努めていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	0 経営体	0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.3 ha	0 ha	0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じて農業者の情報収集を行い、町農政担当課及び関係機関と連携しながら新規参入者の確保に努める。
活動実績	町農政担当課と連携し情報収集を行うとともに、新規就農をするにあたって国の制度を活用した際のメリットなどの情報提供に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	親元就農の後継者の確保も難しい現状を踏まえ、新規参入目標数としては妥当な数値であったと判断する。
活動に対する評価	引き続き町農政担当課及び関係機関と連携し農地売買や貸借等に関して相談や情報提供を行い、新規参入者の定着に向けて支援する。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	770 ha	6.4 ha	0.8 %
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により遊休農地化が加速し荒廃農地の増加が懸念されるため、解消に向けた指導體制の充実を図る。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.5 ha	0 ha	0 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査		16 人	8月～10月
調査方法		管内農地を地区ごとに分けて担当者を配置し農地パトロールを実施。遊休化している箇所を地図に転記する。		
農地の利用意向調査		調査実施時期: 11月～12月		
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 16 人	調査実施時期 10月～11月	調査結果取りまとめ時期 12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 10月～11月	調査結果取りまとめ時期 12月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 0 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆
		調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha
その他の活動	-			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	5カ年での解消を目指し設定したものであり、解消には土地所有者の協力も必要なため妥当な数値であったと判断する。
活動に対する評価	今後は遊休農地発生防止にも力を入れていく必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	770 ha	0 ha
課 題	違反転用防止のため継続して情報収集を行うとともに、農地パトロールを徹底し啓発活動を行っていく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	継続して地域の情報収集を行うとともに、農地パトロールにより違反転用の発生の可能性がある場合には迅速な対応を行う。
活動実績	農地パトロールにより転用制度の周知を図った。
活動に対する評価	農地パトロールによる違反転用地の早期把握に努める必要がある。また、違反転用を発見した場合には、是正の指導を行う必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 2件、うち許可 2件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類関係の確認を行うとともに、農業委員による現地確認を実施。必要に応じて申請者への聞き取り調査を行っている。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令、許可基準に基づき議案ごとに審議を実施。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧により公表。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類関係の確認を行うとともに、農業委員、農地利用最適化推進委員による現地確認を実施。必要に応じて申請者への聞き取り調査を行っている。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令、許可基準に基づき議案ごとに審議を実施。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧により公表。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 4 件	公表時期 令和3年 4月
		情報の提供方法:チラシを作製し町内へ毎戸配布。	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1 件	取りまとめ時期 平成 年 月
		情報の提供方法:	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,020 ha	
		データ更新:年一回、町の固定資産税課税台帳及び住民基本台帳との突合。毎月の農地法に係る異動処理を随時実施。	
		公表:	—
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) ①サル等の鳥獣害対策について ②遊休農地の解消対策について (対処内容) ①鳥獣害対策について、担当課と連携強化 ②農地パトロールにより非農地への的確な判断
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) なし。 (対処内容) なし。

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

事務局設置。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している